

「権利の主体へ」 今考えること、できること

～北欧の福祉事情を学ぶ－労働－～

<講師> 藺部英夫氏

(全国障害者問題研究会全国事務局長、障害者協議会(JD)理事 情報・通信委員長)

<日時> 2011年3月12日(土) 13時30分～16時30分(13時～受付)

<会場> 彩の国すこやかプラザ 第3・4会議室(さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65)

JR京浜東北線「与野駅」西口徒歩10分

〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号

現在、障害者基本法の抜本見直し、総合福祉法や差別禁止法制定に向けて大きな局面を迎えています。2006年12月に採択された「国連障害者の権利条約」では、障害のある人たちを「施策・保護の客体から権利の主体へ」とパラダイムシフトを求めています。一方で、これまでの日本の福祉施策の貧しさから「障害があるから所得が低いのはしょうがない…」、「工賃を上げたい、でも事業所も手一杯」、「権利条約でいわれていることが日本で実現できるのだろうか」…、そんなため息をついていませんか。北欧では「障害があろうとなかろうと18歳になれば子どもは家庭から独立し、その後は社会が責任を持つ」ことが、所得も含めあたりまえのこととして実現されています。

このたび、全国障害者問題研究会事務局長 藺部英夫さんを講師にお迎えして研修会を企画しました。藺部さんは北欧を度々訪ねそのありようを肌身に学びつつ、常に障害のある人たちの豊かな暮らしや働き方を願い、権利を守る活動に力をそそがれています。「北欧はいいなあ」で終わりにせず、日本の福祉施策を大きく変えていく局面に、今、私たちができることを考える機会にしたいと存じます。今回は「労働」を切り口にしますが、基本的な権利の実現のあり方について学べることと存じます。幅広いご参加をお待ちしています。

<参加費> 埼玉県精神障害者社会復帰施設運営協議会会員施設は、無料
会員外の方は、参加費500円となります

<参加申込> 裏面の申込書にご記入の上、3月4日(水)までにご返信下さい。

<お問合せ> 埼玉県精神障害者社会復帰施設運営協議会 (事務局) 香野(こうの)

TEL: 048-686-7875 FAX: 048-686-7875 (エンジュ) 内

<主催> 埼玉県精神障害者社会復帰施設運営協議会

<講師プロフィール>

蘭部英夫 (そのべ ひでお)

1956年群馬県生まれ、1982年金沢大学卒業後、全国障害者問題研究会専従スタッフ、85年より全国事務局長。日本障害者協議会(JD)理事・情報通信委員長。

主な著書『北欧 考える旅ー福祉・教育・障害者・人生ー』

『障害者と家族のためのインターネット入門』全障研出版部

『パソコンボランティア』日本評論社

個人ホームページ <http://www.nginet.or.jp/~kinbe/>

<会場のご案内>

彩の国すこやかプラザ

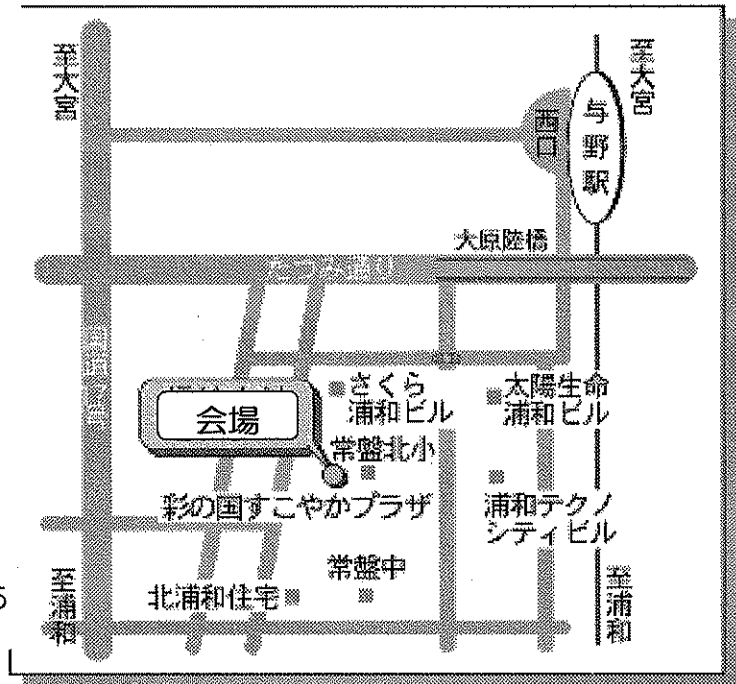
JR京浜東北線「与野駅」西口下車

徒歩 10分

(公共交通機関をご利用下さい)

〒330-8529

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65



FAX送信票【3月12日 埼精社協研修会 申込書】 (鏡文不要・申込締切3/4)

埼玉県障害者社会復帰施設運営協議会事務局宛 **FAX: 048-686-7985**

施設・事業所名 _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

参加者名	経験年数	職種・役職